**令和元年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針**

施施設名：大阪府立臨海スポーツセンター

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | 評価基準 | 評価委員の指摘・提言等 | 改善のための対応方針 | 次年度以降の事業計画等への反映内容 |
| Ⅲ適正な管理業務の遂行を図ることができる  能力及び財政基盤に関する事項  (2)安定的な運営が可能となる人的能力 | ②管理監督体制・責任体制 | 監視員の教育を徹底すること。また、事故発生時のマニュアルやフローについては、施設職員に意識付けができているか、大阪府としても確認を行うこと。 | 指定管理者にて、監視員の教育プログラムを立案し、実行する。  また、教育結果を大阪府が定期的に確認する。  ※実施直後の四半期実績報告書に教育結果を記載し、大阪府へ報告する。 | 監視員の教育内容を事業計画書に記載し、確実に実行する。 |